

かめやま

2017 JUL
7 / 16
No.288

お知らせ版

主な内容

医療保険制度のお知らせ	2
暮らしの情報	6
一次救急当番医(8月)	16



第3分団(昼生地区)



女性分団



第4分団(川崎地区)



第2分団(神辺地区)



第12分団(加太地区)



第6分団(白川地区)



第5分団(野登地区)



第9分団(関地区中央)

地域の誇り 消防団

消防団員の技術向上と士気高揚を目的に「第13回亀山市消防操法大会」を開催(市内12分団と女性分団が出場)。火災発生などのいざという時に、スムーズな消防活動ができるための日々の訓練の成果を披露しました。[7月2日 北東分署]



第11分団(坂下地区)



第10分団(関地区周辺)



第1分団(亀山地区北部)



第7分団(井田川地区)



第8分団(亀山地区南部)



後期高齢者医療制度

対象となる人（被保険者）

- ① 75歳以上の人
※75歳の誕生日から対象
- ② 65歳以上で一定の障がいがあり、申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

8月から使える被保険者証を送ります

若草色から
ピンクに変わります

後期高齢者医療被保険者証		有効期限	
被保険者番号	99999999	平成30年 7月31日	
住所	〇〇市〇〇町〇〇番地		
ミエ タロウ	性別	男	
氏名	三重 太郎		
生年月日	昭和 年 月 日	発効期日	平成 年 月 日
資格取得日	平成 年 月 日	交付日	平成29年 8月 1日
一部負担金の割合	〇割		
保険者番号	3 9 2 4 9 9 9 9	印	
保険者名	三重県後期高齢者医療広域連合		

被保険者証 見本

被保険者1人に1枚、ピンク色の被保険者証を交付します。毎年8月更新とし、7月上旬に新しい被保険者証を三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で発送しました。

- 8月1日(火)以降、医療機関や薬局の窓口では、新しい被保険者証(ピンク色)を提示してください。
- 記載内容に変更があったり、紛失したり、汚したりしたときは、速やかに市民文化部保険年金室または関支所地域サービス室へ届け出て、再交付を受けてください。

平成29年度保険料額決定通知書を送ります

保険料は、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し賦課します。
7月中旬に保険料額決定通知書を市から送付します。
保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、
被保険者の所得(平成28年分)に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

<年間保険料の算出方法>

均等割額 43,870円	+	所得割額 (前年の総所得-33万円) ×9.06%	=	一人あたりの保険料(年額) (上限57万円)
-----------------	---	---------------------------------	---	---------------------------

保険料の軽減措置があります

<所得の低い人の軽減措置>

▼均等割額の軽減

所得の合計が下記の金額の世帯 (被保険者および世帯主)	軽減 割合	軽減後の 保険料(年額)
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が 80万円以下(そのほか各種所得がない人)	9割	4,387円
33万円以下	8.5割	6,580円
33万円+27万円×同一世帯の被保険者の数	5割	21,935円
33万円+49万円×同一世帯の被保険者の数	2割	35,096円

▼所得割額の軽減

基準所得金額(所得割額の計算の基礎となる総所得金額-33万円)が58万円以下の人は、所得割額が20%軽減されます。
(例:年金収入のみの人の場合、年金収入が153万円を超え211万円以下の人)

<被用者保険の被扶養者であった人の軽減措置>

資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が7割軽減(年額保険料13,161円)され、所得割額はかかりません。

保険料を忘れずに納付しましょう

原則として、年金からの天引き(特別徴収)となります。

年金の受給額が年額18万円未満など、一定の基準により特別徴収されない人は、7月から毎月末を納期として全9期で納めていただく普通徴収となります(口座振替または納入通知書で納付)。

<特別徴収の納期>

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

<普通徴収の納期>

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※月末が休日などの場合は、納期限が翌日になります。



保険料の納付が困難なときは…

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険証より有効期限が短い「短期被保険者証」を交付します。

納期限内の納付が困難なときは、市民文化部保険年金室へご相談ください。

■ 後期高齢者健康診査を受診しましょう ■

後期高齢者健康診査は、健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。

後期高齢者健康診査の受診券を三重県後期高齢者医療広域連合から送付しています。

受診券郵送スケジュール

- 4月末時点の被保険者…6月下旬に発送済み
- 5月～7月中に被保険者になる人…8月下旬に発送
- 8月中に被保険者になる人⇒9月下旬に発送

対象者 平成29年8月31日までに被保険者になる人

受診期間 平成29年7月～11月

受診方法 受診券が届いた後、同封の健診案内などを参考に医療機関へお申し込みください。

自己負担額 住民税課税世帯の人…500円
住民税非課税世帯の人…200円



問合先 市民文化部保険年金室(☎84-5005)、三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6883)

医療保険制度のお知らせ (その2)



高額療養費の 自己負担限度額などが 変わります

国の医療保険制度の見直しにより、以下の改正が平成29年8月から平成30年4月までの間で予定されています。

70歳以上の人の高額療養費の自己負担限度額が変更

今回の見直しの対象となる人

- ①70歳以上の国民健康保険被保険者
- ②後期高齢者医療被保険者
- ※70歳以上の低所得の人、70歳未満の人の自己負担限度額に変更はありません。

高額療養費制度は、1カ月に支払った保険診療の医療費が高額になり、個人または世帯の所得に応じて決められた自己負担限度額を超えた場合に、その限度を超えてお支払いいただいた金額を払い戻す制度です。

今回、高額療養費制度の見直しにより、平成29年8月から自己負担限度額が次のとおり変更となります。

所得区分	<平成29年7月まで> 自己負担限度額(月額)			<平成29年8月から> 自己負担限度額(月額)		
	外来 (個人)	入院 (個人) ※①	世帯合算	外来 (個人)	入院 (個人) ※①	世帯合算
現役並み 所得者 課税所得 145万円以上	44,400円	80,100円 + 1% ※② [44,400円※③]	80,100円 + 1% ※② [44,400円※③]	57,600円	80,100円 + 1% ※② [44,400円※③]	80,100円 + 1% ※② [44,400円※③]
一般 課税所得 145万円未満	12,000円	44,400円	44,400円	14,000円 ※④	57,600円 [44,400円※③]	57,600円 [44,400円※③]
低所得Ⅱ 住民税非課税	8,000円	24,600円	24,600円	8,000円	24,600円	24,600円
低所得Ⅰ 住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円	15,000円	8,000円	15,000円	15,000円

※① 後期高齢者医療被保険者のみを対象

※② 「+1%」は、医療費総額が267,000円を超えた場合に超過額の1%を負担

※③ 過去12カ月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり限度額が下がります。

※④ 1年間(8月～翌年7月)の外来(個人)の自己負担額の合算額に、年間144,000円の上限があります。

■ 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付 ■

「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の交付を事前に申請し、医療機関などに提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

医療費の支払いが高額になる見込みの人は、市民文化部保険年金室で申請してください(郵送でも可)。

※「限度額適用認定証」などの有効期限は、毎年7月31日です。すでにお持ちで引き続き必要な人は、更新申請をしてください。

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、運転免許証などの本人確認書類
マイナンバー確認書類、印鑑、「限度額適用認定証」など(前年に交付を受けている人)

※後期高齢者医療被保険者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」のみの交付となります。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に未納があるときは、交付できない場合があります。

後期高齢者医療被保険者の入院時の食事代・居住費の変更

今回の見直しの対象となる人

後期高齢者医療被保険者

入院したときの食事代(食事療養標準負担額)、療養病床に入院したときの居住費(生活療養標準負担額)が次のとおり変更となります。

一般病床に入院したとき

所得区分		<平成30年3月まで> 1食当たりの食費	<平成30年4月から> 1食当たりの食費
現役並み所得者 課税所得145万円以上		360円 ※①	460円 ※①
一般 課税所得145万円未満			
低所得Ⅱ 住民税非課税	過去12カ月の入院日数が90日以内	210円	210円
	過去12カ月の入院日数が90日超 (長期入院該当) ※②	160円	160円
低所得Ⅰ 住民税非課税(所得が一定以下)		100円	100円

※① 保険医療機関の施設基準などにより、420円の場合もあります。

※② 指定難病患者の人は0円です。

療養病床に入院したとき

●入院医療の必要性の低い人

所得区分	<平成29年9月まで>		<平成29年10月から>	
	1食当たりの食費	1日当たりの居住費 ※②	1食当たりの食費	1日当たりの居住費 ※②
現役並み所得者 課税所得145万円以上	460円 ※①	320円	460円 ※①	370円
一般 課税所得145万円未満				
低所得Ⅱ 住民税非課税	210円		210円	
低所得Ⅰ 住民税非課税(所得が一定以下)	130円	130円		
老齢福祉年金受給者	100円	0円	100円	0円

※① 保険医療機関の施設基準などにより、420円の場合もあります。

※② 指定難病患者の人は0円です

●入院医療の必要性の高い人

所得区分	1食当たりの食費	1日当たりの居住費 ※②
現役並み所得者 課税所得145万円以上	<平成30年3月まで> 360円 ※①	<平成29年9月まで> 0円
一般 課税所得145万円未満	<平成30年4月から> 460円 ※①	
低所得Ⅱ 住民税非課税	過去12カ月の入院日数が90日以内	<平成29年10月から> 200円
	過去12カ月の入院日数が90日超(長期入院該当) ※③	<平成30年4月から> 370円
低所得Ⅰ 住民税非課税(所得が一定以下)	100円	

※① 指定難病患者の人、一定期間精神病床に入院中などの人は260円の場合もあります。

※② 指定難病患者の人、老齢福祉年金受給者は0円です。

※③ 長期入院該当の認定を受けている限度額認定証を医療機関の窓口へ提示した場合

問合先 市民文化部保険年金室(☎84-5005)、三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6883)



もよおし

支えあい ふれあい 入浴日

健康福祉部地域福祉室
(あいあい ☎84-3313)

障がいがある人を対象に、あいあい「白鳥の湯」を無料開放します。当日は、対象者以外の方は入浴できません。

とき 8月1日(火)
午前10時～午後4時

※受付は午後3時まで

ところ あいあい「白鳥の湯」

対象者 市内在住で障害者(身体、療育、精神)手帳を所持し、「白鳥の湯」に入浴可能な人とその介助者

持ち物 障害者(身体、療育、精神)手帳

注意事項

- ▷障害者手帳所持者1人につき介助者1人の入浴が可能です。
- ▷一緒に入浴し介助する場合は同性に限ります。
- ▷入浴の際に危険が伴う場合は、入浴をお断りする場合があります。



サマーフォレストin「やまびこ」

環境産業部森林林業室
(☎84-5068)

8月11日は「山の日」です。山の日に、自然豊かな亀山森林公園「やまびこ」で遊びましょう！

とき 8月11日(祝)
午前10時～午後2時
(小雨決行)

ところ 亀山森林公園「やまびこ」
(加太梶ヶ坂3787-6)

内容 木を使ったペンダント作り、ぶんぶんごま作り、QR樹木板作り、ウッドバーニング、丸太切り体験、森のクイズ、コーヒーの試飲など

対象者 小学生以下の子ども(未就学児を含む)とその保護者

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

駐車場 加太小学校グラウンド

当日の連絡先 ☎090-7699-4011



市民水泳・水遊び大会

豊田(亀山西小学校 ☎82-0139)

とき 8月19日(土)
午後1時30分～4時30分

ところ 西野公園プール

内容

- ①水遊び大会…宝さがし、手こぎボード
- ②記録に挑戦…自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ(25m・50m)、リレー(4人で25mずつ)
- ③目指せ! 25m…25m完泳を目標にして練習

※②③はいずれか1つに参加可

対象者 小学生以上で、市内に在住または在勤する人

参加費 無料

申込期限 8月6日(日)

申込方法 西野公園プール、タートルワークアウト、カメヤマスポーツ、^{だるま}達磨写真館、フォトスタジオオフェリーチェにある申込書に必要事項を記入の上、上記のいずれかへお申し込みください。

その他

▷事故の場合は応急処置を行います。責任は負いません。

▷基礎疾患(てんかんなど)が心配される場合は保護者が同伴

▷天気による大会実施の有無は、当日午後0時45分を過ぎてから、西野公園プール(☎82-9114)へお問い合わせください。



親子のつどいでっかく飛ばそう!水ロケット

亀山市レクリエーション協会事務局(小林 ☎090-8422-4909、FAX82-5285)

とき 8月20日(日)
午前9時～正午

ところ 東野公園(体育館会議室、運動広場)

参加費 一般(1人)500円
市レク会員(1人)400円

※いずれも傷害保険料含む

※当日会場でお支払いください。

持ち物 飲み物、タオル

申込期限 8月11日(祝)

申込方法 参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、亀山市レクリエーション協会事務局へファクスまたは郵送(〒519-0121 江ヶ室一丁目1-19 小林 茂)でお申し込みください。





お知らせ

亀山里山公園「みちくさ」の 開園時間を延長します！

環境産業部環境保全室
(☎96-8095)

亀山里山公園「みちくさ」の開園時間を次のとおり延長します。この機会に、ぜひお越しください。

延長期間

7月21日(金)～8月31日(木)

開園時間

午前8時30分～午後6時



水道メーターの取り替え

建設部上下水道局上水道室
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています。平成29年度に取替対象となる家庭には「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

※取り替えは平成30年3月まで順次予定しています。

直近の取替期間

7月20日(木)～28日(金)

※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。

※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。

※メーターの取替作業後は一時的に濁りや空気などが出る場合がありますのでご注意ください。

刈り草コンポスト化センターを 休館します

環境産業部廃棄物対策室
(☎82-8081)

昨年度に閉鎖した関衛生センターし尿処理施設の解体工事に伴い、併設する刈り草コンポスト化センターを、8月11日(祝)から平成30年3月31日まで休館します。

休館中の刈り草の受け入れやコンポストの配布は、市総合環境センターで次のとおり行います。

市総合環境センター受付時間

とき 月～土曜日

▷午前9時～正午

▷午後1時～4時30分

※第5土曜日、年末年始は除く

地域包括支援センターだより Vol.3

問合せ 亀山地域包括支援センター「きずな」(あいあい ☎83-3575)



今回は、要介護認定後の介護保険福祉用具サービスを利用するにあたり、よくある相談をご紹介します。

※このほかにも相談したいことや心配ごとがあれば、お気軽に亀山地域包括支援センターへお問い合わせください。



Q1 歩行に不安があるので、手すりが必要ですが、壁に穴を開けなければいけませんか？

A1 工事の必要がない据え置き型手すりをレンタルできる場合があります。手すり以外にも、杖や歩行器など、体や自宅の状況に合わせて、ケアマネジャーから提案してもらえます。



Q2 手すりをレンタルしたいのですが、介護度によって料金が違うのですか？

A2 福祉用具のレンタル料金は、介護度によって料金の違いはありません。しかし、体の状態によって、レンタルできるものとできないものがありますので、ご相談ください。(車いす、介護用ベッドなど)



Q3 ポータブルトイレはレンタルできますか？

A3 直接、肌が触れるものは基本的にレンタルではなく購入となります。ほかにレンタルができないものとしてシャワーチェア、浴槽台、浴槽手すりなどがあります。※福祉用具の購入や住宅改修は、まずは全額を支払い、後日に支払った金額の8割または9割が戻ります。金額は上限がありますのでご確認ください。



亀山市納涼大会の開催に伴う 施設閉館時間の変更

市立図書館(☎82-0542)
歴史博物館(☎83-3000)

亀山市納涼大会の開催に伴い、次のとおり、市立図書館、歴史博物館の閉館時間を変更します。

8月5日(土)開催の場合

5日(土)は午後3時に閉館

雨天順延8月6日(日)開催の場合

5日(土)は午後3時に閉館

6日(日)は午後3時に閉館

両日ともに雨天中止の場合

▷市立図書館

5日(土)は午後3時に閉館

6日(日)は午後5時に閉館

▷歴史博物館

5日(土)は午後3時に閉館

6日(日)は午後3時に閉館



麻しん・風しん(MR)の 予防接種を受けましょう

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

麻しん・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。予防接種対象の人は忘れずに受けてください。

平成29年度の対象者

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満
第2期 (2回目)	平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれの人

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。

※県外で接種する場合は、健康福祉部長寿健康づくり室へご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード(外国人登録証明書または特別永住者証明書でも可)

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、長寿健康づくり室または健康づくり関センターへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。



各種検診・教室

パパ・ママ教室 パパになる準備できていますか?

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き 8月23日(水)

午後1時30分～3時

と ころ あいあい1階集団指導室

内 容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーターの着用など)

対象者 市内に住所を有する妊婦とその夫

定 員 12組24人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、フェイスタオル1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

申込開始日 7月19日(水)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

と き

▷8月2日(水) 午後2時～3時

▷8月30日(水) 午前11時～正午

と ころ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下は除く)

定 員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 7月19日(水)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。



あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。

と き

▷8月9日(水) 午前10時30分～
…腰痛予防体操①

▷8月23日(水) 午後2時30分～
…腰痛予防体操②

※各回20分程度

と ころ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下は除く)

定 員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

「第13回亀山市美術展」作品募集



亀山市の美術水準の向上と市民文化の振興を目的に、第13回亀山市美術展(市展)を開催します。
 皆さんからの作品を募集しますので、奮ってご応募ください。

とき 平成30年1月31日(水)～2月4日(日)
 午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
ところ 市文化会館・中央コミュニティセンター
展示作品 日本画、洋画、写真、書、彫刻・工芸の5部門で、審査の結果、入賞・入選した作品など

問合せ先 市民文化部文化振興局文化スポーツ室(☎84-5079)

応募のきまりなど

出品資格

- 高校生以上の年齢で、次のいずれかに該当する人
- ①市内に在住・在学・在勤する人
 - ②市内の美術系サークルに在籍する人
- ※該当しない場合は審査対象から除外する場合あり

出品規定

- ▷自己の創意工夫により制作した未発表作品に限る
- ▷各部門1人1点とする(2部門以上の出品は不可)
- ▷出品作品には所定の出品票を貼付する

作品規定

- 日本画(水墨画・墨彩画・水彩画・版画を含む)
- 洋画(油彩画・水彩画・パステル画・版画・その他)
 - 10号～50号で仮額装(幅5cm以内の仮額装)、つりひも付きのこと(ガラス入りは不可。水彩画、パステル画、版画のみアクリル入り可)
- 写真(モノクローム・カラー)
 - 単写真は半切以上全紙まで、組写真は自由。いずれも75cm×65cm以内の木製パネル(マット付きも可)にレイアウトする
- 書(篆刻・刻字を含む)
 - 仕上がり寸法は、面積1.48㎡以内とする。また、額装または枠仕立てとする(ガラス入り、軸装は不可。篆刻のみアクリル入り可)。楷書体以外は所定の用紙で釈文を付ける
- 彫刻・工芸(陶芸、型紙、染色などを含む)
 - 手動展示可能なもの(取り扱い困難なものは除く)

応募のきまりなど

- 申込期間 12月1日(金)～15日(金)
- 申込方法
 - 出品申込書に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局文化スポーツ室へお申し込みください。
 - ▷郵送…〒519-0195 亀山市本丸町577
 - ▷FAX…82-9955
 - ▷Eメール…bunkasports@city.kameyama.mie.jp
 - ※宛て名は市民文化部文化振興局文化スポーツ室
 - ※この申込手続きがないと作品を出品できません。
 - 応募のきまりや作品募集要項をご確認ください。
 - ※出品申込書と作品募集要項は、8月以降に、市役所(1階受付または文化スポーツ室)、あいあい、関支所、加太出張所、歴史博物館、市立図書館、市文化会館、中央公民館、各地区コミュニティセンターでお受け取りください。また、市ホームページ(文化スポーツ室のページ)からもダウンロードできます。
- 作品搬入日 平成30年1月20日(土)
 - 午前9時～正午(時間厳守)
- 作品搬入場所
 - 市文化会館中央コミュニティセンター
- 出品料 500円(高校生は無料)
 - ※作品搬入時にお支払いください。
- 褒賞 市長賞、議長賞、教育長賞、芸術文化協会会長賞、岡田文化財団賞、奨励賞

天神・和賀ニコニコ教室 ～体操～

亀寿苑在宅介護支援センター
(☎84-1212)

と き 8月1日(火)
午後1時30分～3時
ところ 天神・和賀地区コミュニティセンター
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 上履き

認知症・介護予防体操教室 ～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

と き 8月2日(水)
午前10時～11時30分
ところ 野村地区コミュニティセンター
内容 健康体操
(セラバンド体操)
※セラバンドとはゴムでできたトレーニング用のバンドで、主催者側で準備します。
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物など
上履き、動きやすい服装

大人の健康塾 ～介護保険を学ぼうシリーズ～

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 8月1日(火)
午後1時30分～3時
ところ 川崎地区コミュニティセンター
講師 亀山在宅支援センター
川戸友紀さん
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 筆記用具

亀山学校 ～認知症について～

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 8月10日(木)
午後1時30分～3時
ところ あいあい2階大会議室
講師 田中内科医院
院長 田中英樹さん
対象者 医療・介護・福祉や介護予防などに関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 筆記用具
共催 亀山医師会

板屋いきいき教室 ～認知症を予防しよう～

華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

と き 8月22日(火)
午後1時30分～3時
ところ 林業総合センター
内容 認知症予防の体操とレクリエーション
対象者 おおむね65歳以上の人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

関いきいき教室 ～介護予防に関する講話や体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

と き 8月の火曜日(8月1日、8日、15日、22日)
※いずれも午前10時～11時30分
ところ 健康づくり関センター
内容 前半は介護予防体操、後半は週によって講話やレクリエーションなど
対象者 おおむね65歳以上の人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物など
タオル、動きやすい服装

年金だより

年金請求書の手続き漏れがありませんか？

市民文化部保険年金室(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色色の封筒(A4サイズ)を送付しています。

制度の開始は、平成29年8月1日(もっとも早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続きをしていない人は、今すぐ「ねんきんダイヤル」へお電話ください。そして、「ねんきんダイヤル」でご予約の上、年金事務所で手続きを行ってください。

●ねんきんダイヤル(Tel.0570-05-1165)

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。URL <http://www.nenkin.go.jp/>



※対象となる人に黄色色の封筒を送付しています。

受講者募集

子育て支援員研修

あなたの育児経験やお仕事経験を活かしてみませんか？



子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センター、保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで、地域のニーズに応じた子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

保育や子育て支援などの仕事に関心のある皆さん、研修に参加して、ファミリー・サポート・センターなどで活躍してみませんか？

＜各支援員として活動ができるために受講が必要な研修科目＞

- (ファ)…ファミリー・サポート・センター援助会員
- (一時)…一時預かり事業の支援員
- (地域)…地域型保育事業の支援員

研修の全課程を修了すると、全国で通用する『子育て支援員研修修了証書』を交付します。

※次の事業の支援員として活動ができます。

- ▷ファミリー・サポート・センター援助会員
- ▷一時預かり事業の支援員
- ▷地域型保育事業の支援員

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保証するものではありません。

※やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付することができます。

月 日 右表参照

※一時預かり事業の支援員、地域型保育事業の支援員の受講者は、事業ごとに研修とは別に事業所での実習が1日必要です。

時 間 午前10時～午後4時

※9月1日(金)の開始は午前9時30分

※9月21日(木)、29日(金)の終了は午後4時30分

と ころ あいあい2階研修室

対 象 者 地域での子育て支援の仕事に関心のある人

受 講 料 無料

託 児 5人(先着順・要予約)

※研修日は無料、実習日(1日)は500円/人

申 込 期 限 8月19日(土)

申 込 方 法

子育て支援「かめのこ」へ直接お越しください。

申込・問合せ先

子育て支援「かめのこ」(☎82-9755)

亀山児童センター(東御幸町69-5)2階
(市文化会館東隣)

※受付は火～土曜日 午前9時～午後6時

月日	研修科目	ファ	一時	地域
9/1 (金)	開講式	○	○	○
	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
	子ども家庭福祉	○	○	○
9/4 (月)	乳幼児の発達と心理	○	○	○
	子どもの障害	○	○	○
	特別に配慮を要する子どもへの対応	○	○	○
9/7 (木)	総合演習	○	○	○
	地域保育の環境整備	○	○	○
	子どもの発達	○	○	○
9/14 (木)	保育の原理	○	○	○
	地域保育における保護者への対応	○	○	○
	安全の確保とリスクマネジメント	○	○	○
9/19 (火)	保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
	ファミリー・サポート・センターの概要	○		
9/21 (木)	援助活動の実際	○		
	小児保健Ⅰ	○	○	○
	乳幼児の生活と遊び	○	○	○
9/27 (水)	小児保健Ⅱ	○	○	○
	一時預かり事業の概要		○	
	一時預かり事業の運営		○	
	一時預かり事業の保育内容		○	
9/29 (金)	見学実習オリエンテーション		○	
	地域型保育の概要			○
	地域型保育の運営			○
	地域型保育の保育内容			○
	見学実習オリエンテーション			○
10/2 (月)	演習		○	○
	心肺蘇生法	○	○	○
	実施自治体の制度について	○	○	○
10/5 (木)	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
	対人援助の価値と倫理	○	○	○
	児童虐待と社会的養護	○	○	○
	グループ討議	○	○	○
	閉講式	○	○	○



グラウンド・ゴルフ教室

総合型地域スポーツクラブ
ENJOYスポーツかめ亀クラブ
(宮坂 ☎090-9121-9409)

さまざまなルールで、グラウンド・ゴルフを楽しみましょう。

とき 9月24日(日)、
10月29日(日)、11月19日(日)、
12月17日(日)、1月28日(日)、
3月18日(日)(全6回)

※いずれも午後1時30分～

ところ 亀山公園芝生広場

対象者 市内に在住する人

定員 48人(先着順)

参加費 1,800円(6回分)

スポーツ保険料

▷小・中学生…1,000円

▷高校生～64歳…2,000円

▷65歳以上…1,200円

申込期限 9月8日(金)

申込方法 市民文化部文化振興局
文化スポーツ室(市役所2階)ま

たは教室開催日の受付で、参加費とスポーツ保険料を添えてお申し込みください。



募集

集団検診(がん総合検診) 2次募集のお知らせ

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

検診種類 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、健康診査

申込開始日

7月26日(水) 午前8時30分～

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

※募集日程など詳しくは、申込開始日以降に長寿健康づくり室へお問い合わせください。

平成30年度ごみ収集カレンダー 広告掲載の募集

環境産業部廃棄物対策室
(☎82-8081)

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的に、平成30年度ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告掲載の募集を行います。

▷掲載場所…ごみ収集カレンダー(暦の右上部)

▷広告規格…縦30mm×横100mm(1枠につき)

▷募集枠…24枠
(A地区12枠、B地区12枠)

※申込方法や掲載基準、掲載金額など詳しくは、環境産業部廃棄物対策室へお問い合わせいただくか、市ホームページ(廃棄物対策室のページ)をご覧ください。



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火		卓球、	バドミントン
水		バドミントン、	バスケットボール ハンドボール
木		バスケットボール、	バドミントン
金		ソフトバレー	卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 8月21日(月)～25日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火		卓球、	バドミントン ソフトバレー
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	バスケットボール バレーボール
金		ソフトバレー、	卓球、バドミントン
土		ニュースポーツ、	バスケットボール
日		バレーボール	卓球、バドミントン

個人使用デー 8月14日(月)～18日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

平成30年度新入園児の募集

みずきが丘道伯幼稚園
 (☎84-0220)

対象年齢

- ▷ 年長児…平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
- ▷ 年中児…平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
- ▷ 年少児…平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
- ▷ 満3歳児…満3歳の誕生日から入園できます。

対象地域 市内全域(スクールバスによる送迎もします)

入園要項・願書の配布

8月3日(木)から、みずきが丘道伯幼稚園でお渡しします。

※郵送を希望する人は、みずきが丘道伯幼稚園にご連絡ください。

入園願書受付開始日 9月1日(金)

入園説明会

- とき・内容** 8月3日(木)
- ▷ 午前9時30分～10時30分…園開放
 - ▷ 午前10時40分～11時40分…入園説明会



自衛官募集

自衛隊四日市地域事務所
 (☎059-351-1723)

防衛省では、次のとおり自衛官の採用試験を行います。

航空学生

応募資格

- ▷ 海上自衛隊…高卒(見込み含む)23歳未満の人
- ▷ 航空自衛隊…高卒(見込み含む)21歳未満の人

※いずれも平成30年4月1日時点

試験日

- ▷ 1次…9月18日(祝)
- ▷ 2次…10月17日(火)～22日(日)で、いずれか1日を指定
- ▷ 3次…11月18日(土)～12月21日(木)で、いずれか1日を指定

受付期限 9月8日(金)

一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の人
 ※平成30年4月1日時点

試験日

- ▷ 1次…9月16日(土)～18日(祝)で、いずれか1日を指定
- ▷ 2次…10月5日(木)～11日(水)で、いずれか1日を指定

受付期限 9月8日(金)

自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の人
 ※平成30年4月1日時点

試験日 受付時にお知らせ

受付期間 年間を通して受付

自衛隊入隊に関する説明会の開催

とき・ところ

- ① 7月24日(月)、31日(月)、8月7日(月)…市職員会館2階会議室(市役所東隣)
- ② 7月29日(土)…御幸地区コミュニティセンター(東御幸町)
- ③ 8月26日(土)…みずほ台集会所(みずほ台)

※いずれも午前10時～午後4時

CATV

マイタウン
かめやま

My Town KAMEYAMA

7月14日(金)～20日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「関宿祇園夏まつりの開催告知」
- となりまち“い・こ・か”
「大原祇園祭(甲賀市)」
- エンドコーナー「第三愛護園②」

7月21日(金)～27日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「亀山市納涼大会の開催告知」
「亀山駅周辺の整備に向けて」
- エンドコーナー「加太保育園①」

7月28日(金)～8月3日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「亀博自由研究のひろば」
- エンドコーナー「加太保育園②」

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



平成29年 犯罪発生状況



5月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況

亀山署総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
161件(+48)	79件(+18)	31件(-1)	18件(+11)	15件(+4)	18件(+16)

※()内は前年比の増減数

徹底的にカギかけ習慣!

盗難被害の多くは無施錠が原因です。大切な物を守るために、まず必要なのは、『カギかけ』の習慣です。

- わが家を守るために…玄関ドアをロック!
- 自転車・バイクを守るために…防犯登録とツーロック!
- 愛車を守るために…車を離れる時はドアをロック!

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)





※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

押し花&レカンフラワー作品展 ～草花に想いを託して～

押し花、レカンフラワー、ドリームフラワーなど、アトリエののはなの仲間が1年間に新たに制作した作品を展示します。また、体験会、チャリティー販売もあり、収益金は東日本大震災復興支援として寄付します。

とき 7月21日(金)～23日(日)
午前10時～午後7時

※23日(日)は午後5時まで

ところ

亀山エコータウン正面ホール

問合せ先 アトリエのはな

(伊東 ☎059-230-1126)

平成29年度 昼生夏まつり

昼生地区の夏まつりを今年も開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

とき 7月29日(土)

午後5時～8時

ところ 昼生小学校グラウンド

※雨天時は昼生小学校体育館

内容 灯おどり、太鼓演奏、飲食物などの模擬店、大声コンテスト、子どもカラオケ大会など

問合せ先 昼生地区まちづくり

協議会事務局(☎82-9113)

みんなで流れ星を見よう!

とき 8月12日(土)

午後6時～午前0時

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台

「童夢」、鈴鹿馬子唄会館

※雨天・曇天時は室内のみ

内容

▷野外…夏の星空観察会(大型望遠鏡で天体観測、夏の星座解説、流星観察会[グラウンドに敷物

を広げて寝転がって観察])

▷室内…天文講座(「輝く星座カード・ビューアー」工作(材料費500円、事前申込が必要)、流れ星について・夏の星空のお話)

参加費 無料

持ち物 敷物(野外での流星観察時に使用)、虫よけ、飲み物など

申込・問合せ先 坂下星見の会

(瀧本 ☎090-7916-9907)

亀山ナンバーワン・神辺スポ少OB ナイターソフトボールに集まれ!

毎年恒例の亀山ナンバーワン・神辺スポ少OBによるナイターソフトボールを今年も行います。1人でも多くの参加を募っていますので、友達を誘ってぜひ会場へお越しください。

とき 8月12日(土)

午後6時～

※雨天時は翌日13日(日)に順延

ところ 東野公園ソフトボール場

参加費 1人500円

※申し込みは不要です。

※当日会場でお支払いください。

問合せ先 服部拓史(☎090-5858-7450)、豊田将吾、岩間大輝へお

問い合わせください。

フラダンスへのお誘い ～無料体験レッスン～

フラダンスは、ゆったりとしたハワイの音楽に合わせて手話で踊るダンスで、心も体も癒されます。また、年齢や経験を問わず皆さんで楽しめます。

皆さんがお住まいの地域の集会所などを利用して、4人～5人お集まりいただければ、無料体験レッスンに伺います。お気軽にお問い合わせください。

※お子さん向け(4歳以上)のレッスンも大歓迎です。

申込・問合せ先 ナニフラスタジオ

(桶田 ☎090-4088-2538)

井田川小学校区「学童保育所 くれよんくらぶ」指導員の募集

募集人数

①常勤パート指導員…1人

②パート指導員…2人

勤務日 月～土曜日と祝日の週20
時間～30時間程度

勤務時間

▷平日…午後0時30分～午後7時
で4時間～6時間程度

▷土曜日、祝日、長期休業日…午前
7時30分～午後7時で8時間程度

※勤務日と勤務時間などは応相談

賃金 時間給840円～

社会保険など

①常勤パート指導員…健康保険、
厚生年金保険、雇用保険、労災保
険、傷害保険、退職金共済

②パート指導員…雇用保険、労災
保険、傷害保険、退職金共済(労
働時間による)

申込・問合せ先 学童保育所くれよ
んくらぶ(佐熊 ☎82-7929)

潜在看護職員等 復職研修の受講者募集

看護職の免許を持ちながら、結婚・出産・子育てなどで看護の現場から離れている人が、円滑に職場復帰できるための研修です。

会場・とき

①三重県看護協会・三重大学病院
…9月11日(月)、12日(火)、15日
(金)、21日(木)、22日(金)

②済生会松阪総合病院…10月2日
(月)～6日(金)

③市立四日市病院…10月23日(月)
～27日(金)

内容 講義、看護技術の演習、施設
実習など

受講料 無料

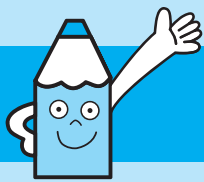
※損害賠償保険などの自己負担あり

申込・問合せ先 ①②三重県ナース

センター(☎059-222-0466)、

③三重県ナースセンター四日市

サテライト(☎059-325-7170)



広報ガイド

8月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

9日(水)・23日(水) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

18日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき

28日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

9日(水)・23日(水) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「水遊びをしよう」 ※雨天時「にじみ絵をしよう」

2日(水) 10:00~10:40

茶道講座 ※来館しての予約が必要

22日(火) 10:30~12:00

遊ぼうデー「色水遊び」

30日(水) 10:00~10:40

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

水遊びをしよう

1日(火)・3日(木)・10日(木) 10:30~11:30

読み聞かせの会

22日(火) 11:30~11:45

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

水あそびを楽しもう

2日(水) 10:00~11:00

リトミックを楽しもう(子育て講座)

9日(水) 10:00~11:00

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

30日(水) 10:00~11:00

保健だより

健康福祉部長寿健康づくり室 ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

2日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成28年1月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

24日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成26年2月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

10日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(月)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5066
	25日(金)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5066
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(水)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	16日(水)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(木)	13:30~15:50	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	30日(水)	13:00~16:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から8/22午前中まで受付) ※予約者がいない場合は、交通事故相談は開設しません。	23日(水)	13:30~15:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	17日(木)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎84-5066
元公証人(弁護士)による法律相談 相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制	25日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎82-7985
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	25日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階相談室 2 ☎82-7985
ボランティア相談 ボランティアによる相談	4日(金)	13:30~16:00	あいあい 2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	3日(木)	13:50~17:00	あいあい ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	7日(月)	9:10~15:50	あいあい ☎83-2425
家庭児童相談 (子ども虐待やDVなどを含む)	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	あいあい ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増築相談員による相談	17日(木)	13:00~16:00	あいあい ☎84-5039
青少年相談	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 8月

夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、当番医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。

問合先 ☎82-1111(市役所代表)

※救急に関することは、救急医療情報センター(☎82-1199)へお問い合わせください。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時
(受付時間:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
2 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	谷口医師
3 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	曾我医師
8 火	市立医療センター 亀田町	83-0990	入山医師
9 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	高橋医師
10 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	田中医師
15 火	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
16 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	谷口医師
17 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 土	あのだクリニック 阿野田町	83-1181	内田医師
21 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	曾我医師
22 火	市立医療センター 亀田町	83-0990	入山医師
23 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	高橋医師
24 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	田中医師
29 火	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
30 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
31 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
6 日	のぼのクリニック 能褒野町	85-3636
11 祝	落合小児科医院 東台町	82-0121
13 日	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町	84-3536
20 日	三井耳鼻咽喉科 栄町	82-4133
27 日	松葉耳鼻咽喉科 東台町	83-0087

お願い

- できるかぎり昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給者証(乳幼児医療など)、診療費、おくすり手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

夜間時間外応急診療 参加医療機関の連絡先



- ・あのだクリニック(内田医師) 83-1181
- ・せきクリニック(曾我医師) 96-2220
- ・高橋内科クリニック(高橋医師) 84-3377
- ・田中内科医院(田中医師) 82-0755
- ・谷口内科(谷口医師) 82-8710
- ・豊田クリニック(入山医師) 82-1431
- ・みえ呼吸嚙下リハビリクリニック(井上医師) 84-3536
- ・市立医療センター 83-0990

急な子どもの病気の 電話相談



<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※みえ子ども医療ダイヤルは、電話相談であり、診察や指示などの医療行為は行いません。

医療機関の照会



<救急医療情報センター>

☎82-1199(終日)

※救急医療情報センターの案内業務は、津市の「三重県救急医療情報センターコールセンター」で実施しています。